

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	31,263	固定負債	20,651
有形固定資産	29,306	地方債等	13,260
事業用資産	11,512	長期未払金	-
土地	1,263	退職手当引当金	913
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	24,099	その他	6,479
建物減価償却累計額	△ 14,549	流動負債	3,830
工作物	1,345	1年内償還予定地方債等	1,140
工作物減価償却累計額	△ 696	未払金	123
船舶	2	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 2	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	87
航空機	-	預り金	2,333
航空機減価償却累計額	-	その他	147
その他	-	負債合計	24,481
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	50	固定資産等形成分	33,051
インフラ資産	16,506	余剰分(不足分)	△ 19,698
土地	118	他団体出資等分	-
建物	2,376		
建物減価償却累計額	△ 836		
工作物	31,857		
工作物減価償却累計額	△ 17,023		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	15		
物品	5,585		
物品減価償却累計額	△ 4,297		
無形固定資産	145		
ソフトウェア	51		
その他	94		
投資その他の資産	1,812		
投資及び出資金	398		
有価証券	68		
出資金	330		
その他	-		
長期延滞債権	159		
長期貸付金	5		
基金	1,175		
減債基金	0		
その他	1,175		
その他	83		
徴収不能引当金	△ 9		
流動資産	6,573		
現金預金	4,581		
未収金	178		
短期貸付金	-		
基金	1,789		
財政調整基金	1,552		
減債基金	237		
棚卸資産	29		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 5		
繰延資産	-	純資産合計	13,354
資産合計	37,835	負債及び純資産合計	37,835

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	12,959
業務費用	5,847
人件費	1,925
職員給与費	1,473
賞与等引当金繰入額	93
退職手当引当金繰入額	30
その他	329
物件費等	3,572
物件費	1,939
維持補修費	133
減価償却費	1,500
その他	0
その他の業務費用	350
支払利息	125
徴収不能引当金繰入額	1
その他	223
移転費用	7,112
補助金等	4,071
社会保障給付	2,761
その他	280
経常収益	1,439
使用料及び手数料	1,012
その他	427
純経常行政コスト	11,520
臨時損失	2
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2
臨時利益	36
資産売却益	1
その他	35
純行政コスト	11,486

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	13,624	33,175	△ 19,551	-
純行政コスト(△)	△ 11,486		△ 11,486	-
財源	11,195		11,195	-
税収等	6,581		6,581	-
国県等補助金	4,614		4,614	-
本年度差額	△ 291		△ 291	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 574	574	
有形固定資産等の増加		703	△ 703	
有形固定資産等の減少		△ 1,497	1,497	
貸付金・基金等の増加		704	△ 704	
貸付金・基金等の減少		△ 485	485	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	5	5		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	△ 130	375	△ 505	-
その他	146	71	75	
本年度純資産変動額	△ 270	△ 123	△ 146	-
本年度末純資産残高	13,354	33,051	△ 19,698	-

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,488
業務費用支出	4,384
人件費支出	1,936
物件費等支出	2,101
支払利息支出	125
その他の支出	222
移転費用支出	7,105
補助金等支出	4,071
社会保障給付支出	2,761
その他の支出	272
業務収入	12,519
税込等収入	6,561
国県等補助金収入	4,506
使用料及び手数料収入	1,003
その他の収入	449
臨時支出	2
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	2
臨時収入	26
業務活動収支	1,055
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,404
公共施設等整備費支出	691
基金積立金支出	682
投資及び出資金支出	8
貸付金支出	24
その他の支出	-
投資活動収入	628
国県等補助金収入	132
基金取崩収入	429
貸付金元金回収収入	24
資産売却収入	6
その他の収入	39
投資活動収支	△ 776
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,108
地方債等償還支出	1,108
その他の支出	-
財務活動収入	698
地方債等発行収入	698
その他の収入	-
財務活動収支	△ 410
本年度資金収支額	△ 130
前年度末資金残高	2,348
比例連結割合変更に伴う差額	31
本年度末資金残高	2,249
前年度末歳計外現金残高	16
本年度歳計外現金増減額	2,317
本年度末歳計外現金残高	2,332
本年度末現金預金残高	4,581

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結会計財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っていません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲 (対象とする会計名)

- ① 一般会計
- ② 学校給食特別会計 (全部連結)
- ③ 国民健康保険事業特別会計 (全部連結)
- ④ 介護保険事業特別会計 (全部連結)
- ⑤ 後期高齢者医療特別会計 (全部連結)
- ⑥ 水道事業会計 (全部連結)
- ⑦ 下水道事業会計 (全部連結)
- ⑧ 鶴の里振興公社 (全部連結)
- ⑨ 青森県市町村総合事務組合 (比例連結)
- ⑩ 青森県市町村職員退職手当組合 (比例連結)
- ⑪ 西北五広域福祉事務組合 (比例連結)
- ⑫ 西北五環境整備事務組合 (比例連結)
- ⑬ 五所川原地区消防事務組合 (比例連結)
- ⑭ 青森県交通災害共済組合 (比例連結)
- ⑮ 津軽広域水道企業団 (比例連結)
- ⑯ つがる西北五広域連合 (比例連結)
- ⑰ 青森県後期高齢者医療広域連合 (比例連結)

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異 特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末 (3月31日) ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。(地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」)

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
なし

(6) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
なし

(7) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし